

平成27年度における8020運動推進特別事業における実施計画について【新規事業】

ライフステージ	事業名	事業概要	委員の意見	対応案
妊産婦期及び乳幼児期	妊娠中からの歯科保健事業	【取組内容】 ・妊婦に対する歯科健診と講話 ・事業評価の実施（単年度毎の事業の実績及び複数年度にわたるアンケート調査結果の集計結果によるものとする） ・一般県民に対する歯科保健広報（啓発ポスター等） 【実施回数】 ・県内5市町村で年間2回～3回 【実施場所】 ・県内市町村保健センター等 【事業費】 ・103万円	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の歯科保健事業は妊婦のみならず産まれてくる子ども達、あるいはそこに携わる看護師や行政の方への波及効果が大きく、事業としては非常に有効性のある事業であると考えている。[新沼委員] ・本来的には各自治体で制度として広がっていけば良いのだが、妊婦歯科健診は県内だと3分の1くらいの実施という話もあるので、それにつながるような活動としてやっていきたい。[新沼委員] ・例えば産婦人科医と連携して、医科歯科連携を使う等、いろいろな方法があるかと思う。[山本委員] ・歯周病の妊婦さんだと低出生児のリスクが高まるのではということが言われているので、最近のエビデンス等を精査して、この辺のデータを入れて連携していけると良いのではないか。[相田参与] 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施することとするが、具体的な実施方法については市町村の母親教室の活用その他、産科医療機関や助産師会との連携も視野に入れながら効率的かつ効果的な手法を県歯科医師会と協議していく。 参考事例 歯科衛生士産科医療機関派遣モデル事業（奈良県） 【取組内容】 ・県産科医会、県歯科医師会と連携し産科医療機関に歯科衛生士を派遣し、産科医療機関で実施する母親教室等の1コマの中で妊婦健診受診者を対象とし、歯周病と早産等の関連性等に関するミニ研修会の実施、教材（パンフレット等）の配布。 【実施回数】 県内2施設で年間1回 【実施場所】 モデル産科医療機関2施設 【実施方法】 県歯科医師会に委託
	妊婦への普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医会、歯科医師会、東北大学等と連携した妊婦歯科健診普及啓発（産婦人科等へのポスター掲示、パンフレット等の配布を依頼。妊産婦歯科に関する情報等についてのバーコード読取機能の設定等）。 【事業費】 20万円		<ul style="list-style-type: none"> ・「妊娠中からの歯科保健事業」に統合する。
	幼児歯科保健関係者に対する研修	【対象】 ・乳幼児の歯科保健指導に従事する保育士、保健師、幼稚園教諭 ・保育所、幼稚園の施設長 ・市町村歯科保健担当者及び母子保健担当者 【内容】 ・むし歯の予防や健全な歯列・咬合を保つため効果的な保健指導の実施方法に関する研修 ・各施設や市町村の取組状況等に関する情報交換 ・先進的な取組事例の紹介 【事業費】 10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・「先進的な取り組みの事例とか各市町村の取り組み状況等に関する情報交換」とあるが、これは大事なことである。[佐藤委員] ・いろいろな事例を公表しつつ、その効果を最大限にいろいろなところに広げていくことが課題。[佐々木委員] 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学や県歯科医師会の協力を得ながら、できる限り予算をかけないで実施する。 ・県内外の先進的な事例の収集をした上で、本研修を通じて情報の共有化を図っていく。
青年期及び壮年期	職域での歯科保健対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険を運営する団体や、労働安全衛生関係団体と連携し団体が企画運営する研修会の機会を捉えて、歯周病と全身疾患との関わり等についての講話を実施。 ・各事業所へ歯科保健対策の必要性等の普及啓発（チラシの配布） 【事業費】 30万円	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発用の資料をホームページなどに掲載し、利用可能としてもらえれば私達も周知を図っていくのではないかと。私達も生活習慣病に関わることもあるが、糖尿病、禁煙とまでは言えないが受動喫煙防止など、周知を図っていくことは可能だと思うので情報を教えてもらえればと思う。[大友委員] ・歯科医師会としてはすでに実施している事業である。依頼があれば事業所健診まで実施しているのが現状である。ただしいつも問題なのは、雇用主がなかなか理解を示してくれていないので、被雇用者まで話が伝わっていない感じがする。[山本委員] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用等によりできる限り予算をかけないで実施する。 ・宮城県産業保健総合支援センター、全国健康保険協会宮城支部（協会けんぽ）等と連携して、事業主、労働安全衛生管理者に働き掛けを強める。
高齢者及び障がい	障がい児親子歯みがき教室（ファミリーカフェ）	【取組内容】 親子歯科保健指導 【実施回数】 3回/年 【実施場所】 仙台市及び近郊 【対象】 0歳～12歳 【事業内容】 個人にあった歯科保健指導（フッ素塗布も含む） 【事業費】 人数に応じて（10万円）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の子どもたちは結構、むし歯が多い。そのようなところを少しでも早く治療に結び付け、継続が医療にもつながるということで、毎日歯みがきしてもらうというのを、親御さんに理解してもらい力を借りて、むし歯を少なくして口のなかの健康を維持していきけるような指導ができると良い。[奥谷委員] ・障がい児童発達支援センターのような施設で実施してもらえれば、効率的にこの施策ができる。[鎌田委員] 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施することとするが、実施場所、実施施設については関係者の意見を聞きながら検討していく。 ・平成26年度歯科保健推進事業の「障がい児（者）施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業」実施施設の中に児童を対象とした施設もあることから、当該施設で開催される保護者研修会等の活用を検討するなど調整を図っていく。
共通	食育と歯科保健を連携した啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の歯と口腔の健康づくり月間に開催する県主催のフォーラムやイベントの中で歯科保健と食育の関連性や連携した取組等についての基調講演、またはシンポジウムの開催。 ・歯科保健関係者等への研修会（事例紹介等）の実施。 【事業費】 10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・宮栄連では3歳児の子どもの肥満の重点対策事業を行っており、そこで出ているのが、食べ方とむし歯である。フォーラムの中で食と歯科保健を一緒にしてもらうのは、対象となる住民の方にとって両方の情報が行くというのは大変良いことだと思っている。[板橋委員] ・食育に関しては、子どものむし歯のこともあるが、現在、WHOが砂糖摂取の減少の大きな動きをしており、そこに歯科のことも入れてはどうかと学会レベルでは言われているので、そのような方法とも連携していければ良いのでは。[相田参与] 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の食育関連の予算等の活用をするなど、新たな経費の抑制に努めながら実施していく。

平成27年度における8020運動推進特別事業における実施計画について【継続事業】

ライフステージ	事業名	事業概要	事業開始年度	対応案	備考
妊産婦期及び乳幼児期	乳幼児むし歯予防総合教室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの歯と口腔の健康管理の必要性とその方法に関する講話、相談、実演 ・子育てに関する情報交換、親睦の場の提供 【平成26年度事業費】 ・30万円	平成17年度～	縮小	・平成26年9月9日に開催した8020運動推進特別事業検討評価委員会では「現状維持」であったが、事業開始から10年が経過していることや新たに障がい児親子歯みがき教室（ファミリーカフェ）を実施することになったことから「縮小」に変更としたもの。
	歯科保健啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の歯科口腔保健対策の必要性、乳幼児からのむし歯予防対策の必要性と方法、フッ化物応用の有効性等について保護者に啓発するための小冊子を作成し、母子手帳交付時に配布。 【平成26年度事業費】 ・160万円	国庫補助金減額により取止(H26)	縮小	
学童期及び思春期	小・中学生体験歯みがき教室	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城・仙台口腔保健センター内又は小・中学校内における、ブラッシング指導をはじめとした口腔内カメラ、顕微鏡、ビデオ上映等を活用した健康教育の実施。 【平成26年度事業費】 ・30万円	平成12年度～	縮小	
	教育教材作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学童向けにむし歯予防とフッ化物応用、歯肉炎をテーマとした内容の電子媒体による教育ツール（CD-R）及び教員向けの解説書の作成 ・効果を広範囲に波及させ、教育ツール作成の趣旨・内容説明等のための講習会3回実施 【平成26年度事業費】 ・60万円	平成26年度～	縮小	
高齢者及び障がい児(者)	要介護者の口腔ケア支援者研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーや施設職員等を対象に、要介護者や障がい児(者)の口腔ケアの必要性と方法についての研修を実施。 【平成26年度事業費】 ・120万円（70万円+50万円）	平成12年度～	縮小	*平成24年度から「要介護者の口腔ケア支援者研修事業」と「障がい児(者)の口腔ケア支援者研修事業」を分離して実施
	障がい児(者)の口腔ケア支援者研修事業			現状維持	
	8020運動推進特別事業検討評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動に関する各地域における歯科保健に関する課題を検討し、事業計画の策定や評価を行う 【平成26年度事業費】 ・30万円	平成17年度～	現状維持	